

# 森林空間利活用実証事業委託業務公募型プロポーザル方式実施要領

## 1 目的等

本事業では、厚真町が管理する新町、豊沢、宇隆地区環境保全林（以下、「環境保全林」という。）を中心に町内外から人が集う目的となりうる体験プログラムを試験実施することに併せて、様々な分野の専門家や町民等からの意見を集約し、環境保全林の具体的な活用方法及び活用を進める上でのコンセプト等を整理することを目的とする。

本事業の実施にあたっては、令和4年に町発注の事業で作成された「豊沢地区観光・交流拠点整備基本計画」の内容を理解したうえで進めること。

## 2 委託業務の内容

- (1) 業務名称 森林空間利活用実証事業委託業務
- (2) 業務内容 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和6年3月22日（金）
- (4) 提案金額 14,300,000円（税込）以内

※ 本金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画提案時における限度額を示すものである。

## 3 受託事業者選定方法

公募によるプロポーザル方式

事業の実施にあたっては、森林生態系や観光、北海道や厚真町の文化についての高い専門性に加え、創造性や独創性、関係者との調整能力等が求められる。このことから、事業者から提案された企画等を、一定の基準で評価選定するプロポーザル方式で事業者を選定する。

## 4 参加資格

本プロポーザルの参加者は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和5年度厚真町入札参加資格名簿に登録されているか、入札参加資格申請に必要な書類を提出できるもの。
- (3) 厚真町から指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）の規定により破産の申し立てがなされていない者であること。
- (6) 法人税、消費税及び地方消費税の未納税額がない者であること。
- (7) 厚真町契約等に係る暴力団等の排除措置要綱（平成24年12月12日訓令第22号）に該当しない者であること。
- (8) 本事業を実施するに当たり必要な許認可を得ているもの。  
※モデルツアー実施にあたって旅行業登録等が必要な場合、企画提案者が登録事業者であること

## 5 本プロポーザル審査実施スケジュール（予定）

手続き等	期間等
質問の受付	令和5年 7月12日（水）午後5時まで（必着）
参加表明書の提出	令和5年 7月12日（水）午後5時まで（必着）
提案書等の提出	令和5年 7月26日（水）午後5時まで（必着）
企画書の審査 （プレゼンテーション）	令和5年 7月28日（金） 厚真町が指定した日時場所を実施。

## 6 資料配布

公募要領及びその他配布資料については、厚真町公式ホームページにて公開する。

## 7 質問の受付及び回答

- (1) 提出書類 質問書（様式5）
- (2) 提出期限 令和5年7月12日（水）午後5時まで
- (3) 提出方法 持参、郵送又は電子メール（提出期限必着）
- (4) 回答方法 提出された質問は参加申込者全員に電子メール又はホームページ公開にて回答。
- (5) 提出先 〒059-1692 勇払郡厚真町京町120番地  
厚真町産業経済課林業・森林再生推進グループ  
メールアドレス：rinmu@town.atsuma.lg.jp

## 8 参加表明書の提出

- (1) 提出書類
  - ① 参加表明書（様式1）  
※コンソーシアム等で参加する場合は様式1-2も併せて提出してください。
  - ② 決算書（直近3年分）
  - ③ 厚真町の入札参加資格名簿に登録されていない者は、他市町村に提出している競争入札参加資格審査申請書（委託業務を対象にしているもの）及び添付書類の写し
- (2) 提出期限 令和5年7月12日（水）午後5時まで
- (3) 提出方法 持参、郵送又は電子メール（提出期限必着）
- (4) 提出先 〒059-1692 勇払郡厚真町京町120番地  
厚真町産業経済課林業・森林再生推進グループ  
メールアドレス：rinmu@town.atsuma.lg.jp

## 9 企画提案書等の提出

- (1) 提出書類
  - ① 企画提案書表紙（様式2）
  - ② 企画提案書  
任意様式とするが、下記の項目は必ず記載し、仕様書等の内容を踏まえて作成すること。
    - ア. 各分野に関する具体的な提案
    - イ. その他独自の提案
    - ウ. 業務スケジュール
  - ③ 業務実績（様式3）
  - ④ 実施体制（様式4）

⑤ 見積書

任意様式とするが、金額は諸費税込の金額とし、積算根拠を明確にすること。

なお、金額は審査基準に含めないこととするが、事業費限度額を超えている場合は失格となるため留意すること。

⑥本業務実施にあたり必要な許認可がある場合、その許可書等の写し

※前述の4参加資格(8)に関する書類

- (2) 提出期限 令和5年7月26日(水)午後5時まで
- (3) 提出部数 正本1部及び電子データ
- (4) 提出方法 持参又は郵送(提出期限必着)
- (5) 提出先 〒059-1692 勇払郡厚真町京町120番地  
厚真町産業経済課林業・森林再生推進グループ  
メールアドレス: rinmu@town.atsuma.lg.jp

## 10 評価基準及び選考方法

企画提案書に対し、森林空間高度利用事業委託業務受託者選考委員会(以下「選考委員会」という。)において、評価基準に基づき各方面から総合的に審査する。

企画提案書を受けつけた後、プレゼンテーション方式での審査会を実施し、評価点の最も高い事業者に本事業の優先交渉権を与え、随意契約に向けた交渉を行う。交渉の結果、合意に至らなかった場合は、次点の事業者と交渉を行うこととする。

(1) 審査基準 別表「評価基準」のとおり

(2) 審査会(プレゼンテーション)

企画提案書提出者によるプレゼンテーションの後、選考委員会で選考を行う。

①実施日及び会場

令和5年7月28日(金)別途通知する場所(審査会の案内の際に通知します。)

※参加資格を満たしていない事業者は審査会に参加できません。なお、参加資格を満たしていない事業者にはその旨を通知します。

②プレゼンテーションの内容

プレゼンテーションは、提案内容の説明40分程度、質疑応答20分程度を参加者ごとに行う。出席者は4名以内とし、別紙実施体制(様式3)に記入の業務責任者もしくは担当者となる方が必ず1名出席すること。なお、オンラインでの出席も認めるものとするが、会場には1名以上が出席すること。

プレゼンテーションの際に、プロジェクター等を使用する場合は事前に連絡すること。

(3) 審査結果の発表

審査結果は、審査後1週間以内に各参加者に対して通知する。

なお、審査結果や選定内容に対する異議申し立ては一切受け付けないことに留意すること。

## 11 留意事項

(1) プロポーザルに参加する費用は、すべて参加者の負担とする。

(2) 提出書類に用いる言語日本語、基本通貨単位は日本円とする。

(3) 提出書類の修正等は、提出期限内においてのみ可能とする。ただし、やむを得ない理由により修正及び変更が生じた場合で、厚真町が承諾したものについてはこの限りではない。

(4) 提出された書類は、一切返却しない。

(5) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、プロポーザルの参加を無効とする。

(6) 企画提案書等は、業者選考業務等に必要な範囲において、複製を作成することができる。

(7) 本案件に係る情報公開請求があった場合は、提出書類を公開する場合がある。

(8) 企画書を作成するにあたり閲覧もしくは入手した本業務の参考資料について、本業務の企画書を作成する以外の目的に使用しないこととし、一切の複製を禁ずる。

**11 お問い合わせ先**

〒059-1692 勇払郡厚真町京町120番地

厚真町産業経済課林業・森林再生推進グループ

電話番号：0145-27-2419

メールアドレス：rinmu@town.atsuma.lg.jp

評価基準

評価項目		評価の視点		配点	
事業者の実施体制	業務実績	業務の受注実績	過去3年以内の類似業務等の実績	10	
	業務実施体制	実施体制	業務を遂行するための実施体制、役割分担、バックアップ体制	5	
		業務責任者・担当者	当該分野の業務に係る経験年数	5	
		実施主体	厚真町内の事業者等との連携が取れる体制であること	5	
	小計			25	
企画提案	企画提案書	業務に関する具体的提案	町の現状を踏まえた業務の取組方針	5	
			事業に参画してもらおう専門家のメンバー	5	
			<b>【体験プログラム試験実施等事業】</b>		
			プログラムのターゲットの設定	5	
			プログラムの内容	5	
			プログラムの実現可能性	5	
			<b>【基盤整備事業】</b>		
			ヒアリングのターゲットの設定	5	
			ヒアリング方法及び情報提供の考え方	5	
			<b>【検討会議開催事業】</b>		
			検討会議の開催方法（会議の設計）	5	
			体験プログラムとの接続方法	5	
			独自の提案	10	
			業務を遂行するためのスケジュール管理計画	10	
			総合評価（全体に対する評価・事業への熱意）	10	
小計			75		
合計			100		